

2023年10月1日

「主の癒し」

ヨハネによる福音書 9:1-12

竹島 敏牧師

古来の、そしてイエスの時代のユダヤ教において、様々な禍いや体に障害を負うのは罪の結果であると考えられていました。完全であるものを神は愛しこれをよしとされる、という宗教的理解のもと、当時のユダヤ教においては伝統的に、体にいわゆる障害などがある場合、神はよしとされないと考えられ、それが罪と関係づけて考えられていったのです。それが当時のユダヤ教の価値観であり、常識でありました。

イエスが通りすがりに見かけた、生まれた時から目が見えない人を前に、弟子たちはその原因について本人の罪のせい、両親の罪のせいかと、教理問答のようなことをはじめます。苦難の人生を生き抜いてきた人を前にしてもなお、不自由さや罪に定められてしまったこの人や両親の悲しみ、痛みを思い至ることもなく。だから主イエスは、この人や両親が罪を犯したせいではない、神の業がこの人に現れるためだと宣言し、安息日であるにもかかわらず、この人の目を見えるようにしたのです。それは目を見えるようにしたことにとどまらず、この一人の「隣り人」を罪の定めから回復させたことなのでもありました。これが主の癒しの中心です。「神の業がこの人に現れるためである。」ということの真意が、ここにあります。大事なことは、苦難のわけを問うことではなく、神が私たちに与えた最も大切な戒めの一つ、「隣人を自分のように愛しなさい」という、戒めに照らして、苦難の中にいる「隣り人」に、仕えることだったのではないのでしょうか。このことに心を砕いてくださった主が、神の業をたずさえて、私たちの間におられることを信じ、限りない神の愛に支えられ導かれて、この主と共に、隣り人と共に、苦難の時を乗り越えてゆくことができますように